

第 37 期 報 告 書

2022年 4月 1日 から

2023年 3月31日 まで

事 業 報 告

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

独立監査人の監査報告書謄本

監査役会監査報告書謄本



多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール

事業報告

(会社法第435条第2項に基づく)

第 37 期

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日



多摩都市モノレール株式会社

1 企業の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア 全般

当社は多摩の南北 16 kmを結ぶ多摩都市モノレールの運行を担っており、地域に密着した公共交通機関として、安全を最優先に正確・快適な輸送サービスの提供に努め、地域の発展に寄与しています。

当期の業績は、年間乗車人員が延べ 4,765 万 1 千人（前期比 23.9%増）、一日平均乗車人員は 13 万 1 千人となり、その内訳は、通勤定期が前期比 5.8%増、通学定期が前期比 73.3%増、定期外は前期比 17.9%増となりました。このように、前期と比較して乗車人員は回復していますが、第 34 期（2019 年度）と比較すると、テレワークが定着した影響などを受けて、年間乗車人員は 9.2%減となり、その内訳は、通勤定期が 10.7%減、通学定期が 10.8%減、定期外が 7.1%減となっています。

運輸収入は 77 億 99 百万円（前期比 17.8%増）、運輸雑収は 2 億 13 百万円（前期比 13.6%増）となり、営業収益は 80 億 12 百万円（前期比 17.7%増）となりました。営業収益についても第 34 期（2019 年度）と比較すると、通勤定期が 11.8%減、通学定期が 10.0%減、定期外が 6.6%減となるなど、運輸収入全体で 8.6%減、また、運輸雑収では 17.8%減となっており、コロナ禍以前の水準には回復していません。

一方、営業費については、減価償却費が減少したものの一般経費が増加したことにより、66 億 37 百万円（前期比 2.3%増）となりました。

この結果、営業利益は 13 億 74 百万円となり、経常利益は 15 億 07 百万円、当期純利益は 9 億 75 百万円となりました。

堅調な経営状況に見えますが、これは行動制限の緩和による営業収益の回復だけでなく、世界的なコロナ禍やウクライナ情勢による部材調達の長期化を背景に修繕が先送りになったこと、2020 年度以降の設備投資抑制の影響が減価償却費に表れていることなどが大きく作用しています。

さらに、今後、当社を取り巻く環境として、物価の高騰や沿線大学の一部移転、沿線人口の減少といった様々な課題があり、今後も厳しい経営環境が続くと見込まれます。安全面での取組を最優先にしつつ、引き続き、経営基盤の強化に努めてまいります。

安全・安心を徹底する取組については、ハード面では、モノレールでは国内初となる、リアルタイムで車内の状況が確認できる防犯カメラの運用を 3 月下旬より開始しました。車内におけるトラブルや犯罪・迷惑行為等の抑止効果も期待でき、お客様により安心してご利用いただけるようになりました。また、列車運行に必要な速度制御や列車の位置情報を管理する信号保安装置（ATC/TD）の大規模修繕工事に着手しました。さらに、上北台駅や泉体育館駅の昇降機に加え、甲州街道駅から立川北駅までの

軌道伸縮装置の更新工事を行いました。こうしたモノレールの運行を支えるインフラ施設については、引き続き東京都と連携した改修・更新等を計画的に進めてまいります。一方で、ソフト面では、10月に沿線の警察署と合同でテロ対処訓練を行い、テロ行為への対処法に関する知見を深めました。11月には駅間停止した列車から脱出シミュレーターや消防車両を用いてお客様を救出する訓練を実施しました。また、3月には、大震災が発生した際の情報収集・伝達を行う災害・事故等対策本部設置訓練を実施しました。今後も安全を最優先に、施設・設備等の適切な維持管理や異常時における対応力の強化に取り組み、新たな技術も活用しながら、より一層安全な交通サービスへと進化させてまいります。

お客様サービス向上の取組としては、3月20日にダイヤ改正を実施し、混雑の緩和や遅延発生の抑制に向けて、平日朝夕ラッシュ時間帯の増発を行いました。このほか、全車両の窓ガラスをUVカット仕様に変更したほか、障がい者割引が適用されるICカードサービスや中高生用のモバイル定期券サービスを導入しました。また、外部講師を招いた接客教育では、お客様対応の最前線である駅係員に加え、様々な部署の社員も受講することで会社全体の接客力向上を図りました。今後も誰もが便利で快適にご利用いただける移動空間を創出し、お客さまに寄り添った質の高いサービスを提供してまいります。

経営基盤の強化では、立川南駅の旅客用トイレの洗面台にデジタルサイネージ広告を導入するとともに、沿線の企業・各種施設等を紹介する車内アナウンス広告を発売するなど、付帯事業収入の増加に取り組みました。また、社員の採用強化に向けて、新たなポスタービジュアルの作成や有料媒体の活用を進めた結果、運輸職は募集倍率が10倍を超過するほどの反響がありました。今後も、収支改善の徹底や効率的な組織体制の構築に取り組み、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立してまいります。

沿線地域との連携した取組については、沿線の店舗や施設で割引等の特典を受けられる「TAMAMONOぐるっとプレミアムガイド」を展開し、沿線地域の活性化を図りました。11月には、3年ぶりとなる「多摩モノまつり2022」を開催しました。車両基地の見学に加え、警察・消防車両の展示や沿線自治体のブースなど様々なプログラムを用意した結果、約3,000人が来場し、大盛況に終わりました。2月には、開業からの利用者数が累計10億人を突破したことから、記念グッズの配布やヘッドマーク付き列車を運行するなどの取組を行い、様々なメディアに取り上げられました。今後も沿線地域の幅広い主体との連携を拡充していくことで、多様な魅力を発掘・発信し、旅客誘致を促進するとともに多摩地域の価値向上に貢献してまいります。

都の政策的取組への協力については、「たまモノ子育て応援事業」として、小学生が100円で多摩モノレール全線を利用できる「たまモノこどもワンデーパス」を販売し、多摩地域の活力や魅力の向上と親子でお出かけしやすい環境の創出に貢献しました。10月には、東京都とともに箱根ヶ崎方面への延伸計画等に関する都市計画素案の住民説明会を開催し、現在の検討内容を住民の皆様に丁寧に説明しました。今後も多

摩地域の交通ネットワークの充実や地域の活性化など、政策連携団体として東京都と緊密に連携して社会的課題に取り組み、積極的に地域の豊かな暮らしや新たな価値を共創してまいります。

イ 運輸成績

		第 36 期 (2021 年 度)		第 37 期 (2022 年 度)	
		年 間	日 平 均	年 間	日 平 均
営業日数(日)		365	—	365	—
営業キロ		16.0	—	16.0	—
旅客 人員	定期 (人)	21,011,460	57,566	27,071,700	74,169
	定期外 (人)	17,455,840	47,824	20,579,016	56,381
	合計 (人)	38,467,300	105,390	47,650,716	130,550
運輸 収入	定期 (千円)	2,723,458	7,462	3,241,405	8,881
	定期外 (千円)	3,896,885	10,676	4,558,304	12,489
	合計 (千円)	6,620,343	18,138	7,799,710	21,369
運輸雑収 (千円)		187,554	514	213,137	584
収入合計 (千円)		6,807,897	18,652	8,012,847	21,953

② 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は8億57百万円です。

その主なものは、ATC/TD更新工事3億42百万円、車両冷房装置更新工事1億03百万円、車両用脱出シューター設置99百万円、車体修繕工事82百万円、運行管理システム改修50百万円、駅務機器遠隔監視システム更新43百万円などになります。主な固定資産の除却は、自動列車停止装置（多摩センター駅）、車両冷房装置、駅務機器遠隔監視システム、自動火災報知設備（本社棟）などになります。

③ 資金調達の状況

当期は新規資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

当社は、これまで安全・安定輸送を最優先に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、需要の先行きを見通すことが困難になったことから、当初予定していた「第2期中期経営計画」の策定を延期し、2022年度は「事業継続方針」により事業を進めてまいりました。

足元では、同感染症によって大きな影響を受けた業績は回復しつつあるものの、乗客数は未だコロナ禍以前の水準には戻っておりません。また、今後は、沿線大学の一部移転や人口減少によって移動需要の縮小が想定されるほか、エネルギー価格の高騰や物価の上昇、部材調達の長期化に伴い先送りとなっている老朽化した施設・設備等の計画的な改修・更新などが、コスト増の要因となることが懸念されます。こうしたことから、今後も当社の経営は厳しい状況が続くと想定されます。また、箱根ヶ崎方面への延伸に向けては、事業予定者として、東京都や関係自治体と緊密な連携のもと、都市計画等の手続きを着実に進めていく必要があります。

これらの諸課題に的確に対応するため、当社では「長期経営方針2023」及び「中期経営計画2023-2025」を策定することといたしました。「長期経営方針2023」では、将来を見据えた概ね10年後の将来像を描き、この実現に向けた5つの経営方針として、①お客さまの安心を支える「安全の徹底」、②お客さまニーズに対応した「サービスの追求」、③持続的な発展に向けた「地域との連携強化」、④「東京都と協働」した取組の推進、⑤事業環境の変化に適応できる「経営基盤の強化」を掲げました。また、「中期経営計画2023-2025」では、長期経営方針に基づく直近3か年の具体的な事業を位置づけ、これを着実に取り組んでいくこととしています。

当社では、これらの計画に基づき、交通事業者として最大の使命である安全の徹底はもとより、多くの人を呼び込むための地域連携の強化、様々な経営努力による経営基盤の強化など、積極的な事業展開を図ってまいります。今後とも、安定的かつ持続的な交通サービスの提供ができるよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分 \ 年度	第34期 (2019年度)	第35期 (2020年度)	第36期 (2021年度)	第37期(当期) (2022年度)
営業収益 (千円)	8,789,501	5,819,569	6,807,897	8,012,847
経常損益 (千円)	645,443	△ 1,436,741	589,688	1,507,843
当期純損益 (千円)	171,757	△ 1,373,741	483,374	975,681
1株当たり 当期純損益 (円)	170.26	△ 1,361.79	479.17	967.19
総資産額 (千円)	69,073,425	64,665,136	62,386,947	61,239,881
純資産額 (千円)	34,130,447	32,756,705	33,205,106	34,180,788
1株当たり 純資産額 (円)	33,833.38	32,471.60	32,916.10	33,883.29

- (注) 1 △は損失です。
2 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数で計算しています。

(3) 主要な事業内容

軌道法に基づく一般運輸業

(4) 主要な営業所

本社 東京都立川市

(5) 従業員の状況(2023年3月31日現在)

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
243名	1名	38.7歳	9.12年

(6) 主要な借入先

(単位:千円)

借入先	借入金残高 (2023年3月31日現在)
東京都	12,400,000
株式会社日本政策投資銀行	2,370,000

(7) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況に関する事項(2023年3月31日現在)

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数 1,008,780 株

② 発行済株式の総数 1,008,780 株

③ 株主数 22 名

④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
東 京 都	805,704	79.87
西 武 鉄 道 株 式 会 社	47,520	4.71
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	31,680	3.14
京 王 電 鉄 株 式 会 社	26,400	2.62
小 田 急 電 鉄 株 式 会 社	15,840	1.57
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,616	1.15
東 京 電 力 エ ナ ジ ー パ ー ト ナ ー 株 式 会 社	10,560	1.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,392	0.73
八 王 子 市	6,612	0.66
立 川 市	6,612	0.66
日 野 市	6,612	0.66
東 大 和 市	6,612	0.66
多 摩 市	6,612	0.66

(2) 会社役員に関する事項

地 位	常勤または 非常勤の別	氏 名	主 兼 職
代表取締役 社 長	常 勤	醍 醐 勇 司	
常務取締役	常 勤	本 田 直 志	
取 締 役	非 常 勤	吉 村 憲 彦	東京都財務局長
取 締 役	非 常 勤	福 田 至	東京都都市整備局長
取 締 役	非 常 勤	中 島 高 志	東京都技監(建設局長兼務)
取 締 役	非 常 勤	藤 井 高 明	西武鉄道株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	非 常 勤	井 上 晋 一	京王電鉄株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	非 常 勤	立 山 昭 憲	小田急電鉄株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	非 常 勤	石 森 孝 志	八王子市長
取 締 役	非 常 勤	清 水 庄 平	立 川 市 長
取 締 役	非 常 勤	大 坪 冬 彦	日 野 市 長
取 締 役	非 常 勤	尾 崎 保 夫	東大和市長
取 締 役	非 常 勤	阿 部 裕 行	多 摩 市 長
監 査 役	常 勤	良 永 一 宏	
監 査 役	非 常 勤	石 田 大 介	株式会社みずほ銀行社会・産業基盤第一部長
監 査 役	非 常 勤	松 本 香 澄	東京都都市整備局担当部長<東京臨海高速鉄道株式会社派遣>

- (注) 1 取締役 藤井高明から阿部裕行までの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 良永一宏、石田大介、松本香澄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 取締役 寺田雄一郎氏が辞任し、2022年6月27日付けで井上晋一氏が取締役に就任いたしました。
 - (2) 取締役 五十嵐秀氏が辞任し、2022年6月27日付けで立山昭憲氏が取締役に就任いたしました。
 - (3) 取締役 吉村憲彦氏は2023年3月31日付けで辞任いたしました。
 - (4) 取締役 福田至氏は2023年3月31日付けで辞任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は東京都との間で、業務の受託及び資金の借入れに係る取引があります。業務の受託に当たっては、価格等の取引条件が、市場実勢を勘案した通常の見積条件で行われることに留意しております。また、東京都からの借入金については無利息で、最終償還日を2033年3月25日と取り決めております。

当社取締役会は、当該取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認した上で、当該取引についてその適正性、妥当性を判断しております。

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、体制の整備を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款及びその他の社則の遵守を企業活動の前提とする。取締役社長は、この旨を取締役及び使用人に対し継続的に伝達し、社内に徹底する。

取締役社長は、総務部長をコンプライアンス総括責任者に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

当社は、法令等に照らして疑義のある行為等を通報した使用人を保護するため、内部通報者保護規程を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役社長は、総務部長を文書取扱総括責任者に任命する。

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に基づき、文書又は電磁的媒体等で記録し、適正に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、常務取締役をリスク管理総括責任者に任命する。総務・運輸の各部門においては、それぞれ部門毎のリスク管理体制を確立する。

総務部門においては、運輸部門と連携し、全社的なリスクを総括的に管理する。

運輸部門においては、危機管理計画（運用指針）に基づき、自然災害や事故・故障、犯罪行為などの危機を未然に防止し、又は被害を最小限に止め、早期に通常運行へ回復するための体制を確立する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に基づき、定期的に事業の概況その他重要な業務に関する報告を受け、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

当社は、取締役会規則に基づき幹部会を設置する。幹部会は、幹部会規則に基づき、経営上の重要な執行方針及び経営全般にわたる重要事項を協議する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、総務部社員のうち特定の者に対し、監査業務に必要な事項を指示することができる。取締役及び使用人は指示を受けた社員の業務遂行が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。指示を受けた社員は、それを遂行するに当たり、取締役の指揮命令を受けない。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。

取締役及び使用人は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等において、報告の事実を考慮してはならない。

監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑦ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役及び使用人は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、これに応じる。

⑧ その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか幹部会その他の重要な会議に出席することができる。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、具体的な取組を行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、総務部門が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識付けを行い、当社全体を統括、推進しています。

計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく)

第 37 期

自 2022 年 4 月 1 日

至 2023 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書



多摩都市モノレール株式会社

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
<u>流動資産</u>	<u>3,400,318</u>	<u>流動負債</u>	<u>7,102,342</u>
現金及び預金	2,657,370	短期借入金	2,532,000
未収運賃	217,366	未払金	2,626,404
貯蔵品	75,437	未払費用	782,754
前払費用	4,736	未払法人税等	552,891
未収金	445,318	契約負債	381,800
その他	88	預り金	19,576
		預り保証金	49,000
		その他	157,914
<u>固定資産</u>	<u>57,839,562</u>	<u>固定負債</u>	<u>19,956,750</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>57,545,563</u>	長期借入金	19,238,000
土地	30,131,939	退職給付引当金	709,501
建物	10,469,638	その他	9,249
構築物	11,724,029		
車両運搬具	2,321,804	負債合計	27,059,092
機械装置	2,619,035		
工具器具備品	273,124	【 純資産の部 】	
建設仮勘定	5,990	<u>株主資本</u>	<u>34,180,788</u>
<u>無形固定資産</u>	<u>76,928</u>	資本金	100,000
電話加入権	3,312	資本剰余金	
ソフトウェア	73,615	その他資本剰余金	25,923,299
 		利益剰余金	
<u>投資その他の資産</u>	<u>217,071</u>	その他利益剰余金	8,157,488
出資金	50	繰越利益剰余金	8,157,488
長期前払費用	109,838		
繰延税金資産	107,151	純資産合計	34,180,788
その他	31		
資産合計	61,239,881	負債・純資産合計	61,239,881

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日 〕

(単位:千円)

科 目	金	額
営業収益		
運輸収入	7,799,710	
運輸雑収	213,137	8,012,847
営業費		
運送費	4,324,186	
一般管理費	342,263	
諸税	302,411	
減価償却費	1,669,098	6,637,959
営業利益		1,374,887
営業外収益		
受取利息及び配当金	35	
受託手数料	195,271	
雑収入	10,512	205,818
営業外費用		
支払利息	72,758	
雑支出	104	72,863
経常利益		1,507,843
税引前当期純利益		1,507,843
法人税、住民税及び事業税	571,496	
法人税等調整額	△ 39,335	532,161
当期純利益		975,681

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日 ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
2022 年 4 月 1 日 残 高	100,000	25,923,299	7,181,807	33,205,106	33,205,106
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益	-	-	975,681	975,681	975,681
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	975,681	975,681	975,681
2023 年 3 月 31 日 残 高	100,000	25,923,299	8,157,488	34,180,788	34,180,788

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のないもの

移動平均に基づく原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 …… 貯蔵品は個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

構築物に含まれる鉄軌道事業取替資産 …… 取替法によっております。

上記以外の資産 …………… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 38年～50年、構築物 20年～57年、車両運搬具 24年、機械装置 9年～20年、
工具器具備品 3年～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、軌道法に基づく一般運輸業を営んでおり、顧客との契約に基づいて旅客輸送サービスを提供することを履行義務として識別しております。これら旅客輸送サービスの提供については、サービスの提供時点において履行義務が充足されると判断していることから、サービスの提供時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。

具体的には、定期外収入については、乗車券等を購入した顧客に対し旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。定期収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間にわたり収益を認識しております。

(5) 設備資金借入に係る開業時までの支払利息は、建設原価として建物等の固定資産の取得原価に含まれております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 固定資産の金額 57,732,361千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失の計上にあたっては、合理的な仮定に基づく将来の事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価格を下回る場合に減損損失を計上することとしております。

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、将来の事業計画や経営環境の変化等の仮定に基づいております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染が徐々に収束するものと予測しておりますが、感染拡大前の水準には収益が回復しないものと想定しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	30,131,939 千円	(30,131,939 千円)
建物	10,469,638 千円	(10,469,638 千円)
構築物	11,724,029 千円	(11,724,029 千円)
車両運搬具	2,321,804 千円	(2,321,804 千円)
機械装置	2,619,035 千円	(2,619,035 千円)
工具器具備品	273,124 千円	(273,124 千円)
合計	57,539,572 千円	(57,539,572 千円)

② 担保に係る債務

短期借入金	792,000 千円	(792,000 千円)
長期借入金	1,578,000 千円	(1,578,000 千円)
合計	2,370,000 千円	(2,370,000 千円)

上記のうち()内書は軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 53,347,435 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,008,780 株	-	-	1,008,780 株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

減価償却費	1,288,004 千円
退職給付引当金	241,822 千円
その他	107,196 千円
繰延税金資産小計	1,637,023 千円
評価性引当額	△ 1,529,872 千円
繰延税金資産合計	107,151 千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員兼任等	事業上の関係				
主要株主	東京都	被所有(79.9)	4	人員の派遣	資金の借入(注1)	-	長期借入金(注3)	12,400,000
					業務の受託(注2)	193,558	未収金	409,621

(注1) 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は2033年3月25日です。

(注2) 価格等の取引条件は、市場実勢等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(注3) 東京都からの長期借入金には1年内返済予定長期借入金を含みます。

(注4) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	33,883 円 29 銭
(2) 1株当たり当期純利益	967 円 19 銭

8. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、資金管理委員会を設け、その時の余剰資金と借入金の約定返済など支払いのバランスを考慮の上、決定しております。また、投機的な取引は行わず、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権として把握している運輸雑収の未収金は顧客の信用リスクがありますが、取引先別に未収金の金額並びに期日管理を実施しております。借入金是一年以内に返済期日の到来するものを短期借入金に、一年超のものを長期借入金としておりますが、これらは設備に関する借入金で実質的には長期借入金です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
長期借入金	21,770,000	19,601,917	△ 2,168,082

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

① 「現金及び預金」、「未収運賃」、「未収金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

② 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。なお、当該借入金は貸借対照表において、「短期借入金」として表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 長期借入金

(単位：千円)

借入金の種類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
一年内返済予定 長期借入金	有利子	792,000	789,556	△ 2,443
	無利子	1,740,000	1,706,300	△ 33,699
長期借入金	有利子	1,578,000	1,595,583	17,583
	無利子	17,660,000	15,510,476	△ 2,149,523
合 計		21,770,000	19,601,917	△ 2,168,082

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、無利子又は固定金利によるものは、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分した債務ごとに、そのキャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

なお、無利子の長期借入金(1年内を含む)には東京都(12,400,000千円)沿線5市(7,000,000千円)が含まれております。

(注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

借入先別	1年内返済	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超	合 計
東京都	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	6,200,000	12,400,000
沿線5市	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	4,500,000	7,000,000
日本政策投 資銀行	792,000	792,000	786,000	-	-	-	2,370,000
合 計	2,532,000	2,532,000	2,526,000	1,740,000	1,740,000	10,700,000	21,770,000

独立監査人の監査報告書

2023年6月2日

多摩都市モノレール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川口泰広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多摩都市モノレール株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 老朽化が進む施設設備の大規模修繕、安全運行に係る基本的な動作確認等について、多角的な対応を進めていくことが必要と考えます。
- 五 過去に発生した情報セキュリティ事故を踏まえ、一層のセキュリティ強化を図っていくことが必要と考えます。
- 六 子育て世代の社員の活躍の場を広げるため、仕事と家庭の両立可能な環境の整備や、生涯現役社会の実現を視野に入れたキャリアデザインの検討など、社会の実情を踏まえた「働き方改革」を目指す必要があると考えます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年6月9日

多摩都市モノレール株式会社 監査役会

常勤監査役 良 永 一 宏 ㊟

監査役 松 本 香 澄 ㊟

(注) 監査役良永一宏、松本香澄の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

